3　競争参加資格
⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条各号（第11号を除く。）に該当しない者であること。
⑵　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑷　令和元・２・３年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」等級に格付けされている者で、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登載された者であること。なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
⑸　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、若しくは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
⑹　官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑼　入札説明書等に示す資格、認定を受けた者であること。
⑽　企画書において、業務の実施に必要な要件が満たされていることが確認できること。
⑾　入札参加グループでの入札参加について
①　単独で本実施要領に定める業務の内容の全てが担えない場合は、適正に業務を遂行できる入札参加グループで参加することができる。その場合、入札書類提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及び代表者を定め、他の者はグループ企業として参加するものとする。なお、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、若しくは単独で参加することはできない。また、代表企業及びグループ企業は、入札参加グループ結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成すること。
②　入札参加グループで参加する場合、代表企業については、上記⑴～⑻の要件を満たすこと。グループ企業については、⑴～⑶、⑸～⑻の要件を満たすとともに、令和元・２・３年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付されている者で、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。⑼、⑽の要件については、当該業務を実施する者が満たすものとする。
⑿　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合又は特別の法律によって設立された組合が入札に参加する場合においては、その組合員が他の入札参加グループに参加し、又は単独で入札に参加することはできないものとする。
⒀　法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。（納税証明書（直近のもの）を提出すること。）
⒁　労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。（社会保険料納入確認書等（直近のもの）を提出すること。）
⒂　入札説明書の交付を受けた者であること。
4　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒330―9716 埼玉県さいたま市中央区新都心１－１さいたま新都心合同庁舎１号館　関東財務局総務部合同庁舎管理官合同庁舎管理第２係　池田　貴士　電話048―600―1110
⑵　入札説明書等の交付方法　本公告の日から上記⑴の交付場所にて交付する。
⑶　企画書等の提出期限　令和２年１月22日17時
⑷　入札書の提出期限　令和２年２月６日17時
⑸　開札の日時及び場所　令和２年２月７日13時30分　さいたま新都心合同庁舎１号館16階小会議室Ｂ
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法
①　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、予算決算及び会計令第85条による基準を適用するので入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。
②　次の場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
イ．上記①のただし書きによる調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合。
ロ．公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められる場合。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takahiro Ono, Deputy Director of General Affairs Division, Kanto Local Finance Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured: 75
⑶　Nature and quantity of the services to be required: Facility management operations at Saitama Shintoshin National Government Building Tower1.
⑷　Service period: From April 1, 2020 through March 31, 2023.
⑸　Service place: As in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　Not come under Article 10 of the Public Service Reform Act (notwithstanding paragraph 11)
②　Not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade “A” in “Provision of services” in the Kanto-Koshinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Finance in the fiscal year 2020, 2021 and 2022.
④　Not being in a period of suspension of appointment in each organization of the each ministry each agency.
⑺　Submitting Time-limit of proposal: 17 : 00, January 22, 2020.
⑻　Time-limit for tender: 17 : 00, February 6, 2020.
⑼　Contact point for the notice: Takashi Ikeda, Special Staff Section for Common Building for Government Offices, Kanto Local Finance Bureau, Saitama-Shintoshin National Government Building Tower1, 1―1 Shintoshin, Chuou-ku, Saitama-city, Saitama, 330―9716 Japan. TEL 048―600―1110.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年12月２日
支出負担行為担当官
東海財務局総務部次長　林　　敬治
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　23
1　調達内容
⑴　品目分類番号　42、75、78
⑵　購入等件名及び数量
未利用国有地の管理等業務委託　一式